



福岡県医発第 41 号（地）

平成 27 年 4 月 4 日

各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

（公印省略）

平成 27 年度県立学校幼児児童生徒健康診断実施要項の改正について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、標記につきまして福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課より別添の通り通知がありましたのでご連絡致します。

平成 27 年 3 月 1 日付福岡県医発第 3208 号（地）で当該課宛てに「九州学校腎臓病検診マニュアル」の趣旨に沿った有効な活用についてご依頼をしておりました。

本件はそのことを踏まえ、平成 27 年度から県立学校の学校検尿（蛋白、潜血、糖）の陽性判定を、一次、二次とも「疑陽性（±）以上」から、本マニュアルの判定基準に従い、「陽性（+）以上」で判定することに実施要項が変更されるとのことです。

つきまして、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会の学校医の先生方へ周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

学校保健担当理事 田中泰之
会長 廣瀬真恵

公印省略

26教体第5124号

平成27年3月26日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課長

平成27年度県立学校幼児児童生徒健康診断実施要項の改正について

本県における学校保健の推進につきましては、日ごろから御協力いただき感謝申し上げます。

さて、平成27年3月1日 福県医発第3208号（地）により、「九州学校腎臓病検診マニュアル」の趣旨に沿った有効な活用について、依頼があったところですが、このことを踏まえ、平成27年度から、県立学校の学校検尿（蛋白、潜血、糖）の陽性判定を、一次、二次とも「疑陽性（±）以上」から、本マニュアルの判定基準に従い、「陽性（+）以上」で判定することに実施要項を変更いたします。

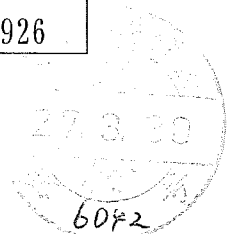
つきましては、学校医を委嘱されている貴会員に周知され、新判定基準の運用について御協力いただきますようよろしくお願いします。

【担当】

教育振興部体育スポーツ健康課

保健給食係 梅崎

TEL:092-643-3922 FAX:092-643-3926



(変更前 平成26年度まで)

	検 査 対 象	実 施 方 法 等
尿 検 査	全 員	たん白・糖・潜血・P H (試験紙法) 一次検査 ——— 異常なし —— 異常あり —— 二次検査 ——— 異常なし —— 異常あり —— 沈渣の検査 ・一次検査において、たん白・糖・潜血のいずれか1項目以上が(±)以上の者については、後日、新たな検体により一次検査と全く同様の二次検査を実施する。 ・二次検査において、たん白又は潜血が(±)以上の者は二次検査と同検体により沈渣の検査を実施する。

↓ 変更

(変更後 平成27年度から)

	検 査 対 象	実 施 方 法 等
尿 検 査	全 員	たん白・糖・潜血・P H (試験紙法) 一次検査 ——— 異常なし —— 異常あり —— 二次検査 ——— 異常なし —— 異常あり —— 沈渣の検査 ・一次検査において、たん白・糖・潜血のいずれか1項目以上が<u>(+)</u>以上の者については、後日、新たな検体により一次検査と全く同様の二次検査を実施する。 ・二次検査において、たん白又は潜血が<u>(+)</u>以上の者は二次検査と同検体により沈渣の検査を実施する。

(注) が変更点